

損益計算書

一般社団法人 原子力安全推進協会

自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日

(単位:千円)

科 目	金	額
【 事業収益 】		
会 費 収 入	4,469,236	
運 転 責 任 者 判 定 料 収 入	49,550	
事 業 収 益 合 計		4,518,786
【 事業費用 】		
活 動 費	3,993,309	
運 営 費	579,155	
運 転 責 任 者 判 定 事 業 費	54,905	
事 業 費 用 合 計		4,627,370
事 業 利 益		108,584
【 事業外収益 】		
雑 収 入	17,493	
受 取 利 息	452	
事 業 外 収 益 合 計		17,945
【 事業外費用 】		
雑 損 失	10	
固 定 資 産 除 却 費	2,168	
事 業 外 費 用 合 計		2,178
経 常 利 益		92,817
税 引 前 当 期 純 利 益		92,817
法 人 税 等		70
当 期 純 利 益		92,887

(注) 記載金額は, 千円未満を切捨てて表示している。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法，建物以外は定率法

無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

退職慰労引当金は、理事の退任慰労金及び職員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

なお、特定収入に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上している。

損失てん補準備金

従前の中間法人法第64条の規定に基づく積立額を、損失てん補準備金として保有している。